【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月27日
【事業年度】	第28期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴 木 啓 介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目38番１号

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	(03)6711―5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　政 次 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

当社は、現在子会社の重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりませんので、以下の記載は「２ 沿革」の記載事項の一部を除き、すべて当社に係る記載であります。

また、当社は心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当事項がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連づけて記載しております。

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

該当事項はありません。

(2) 提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	17,733	18,034	19,192	18,146	19,840
経常利益金額	(百万円)	1,046	1,052	1,481	1,142	591
当期純利益金額	(百万円)	485	457	777	508	236
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115
発行済株式総数	(千株)	12,302	11,302	11,302	11,302	11,302
純資産額	(百万円)	12,950	12,874	13,728	14,073	13,971
総資産額	(百万円)	18,671	19,117	20,531	20,409	21,822
１株当たり純資産額	(円)	1,218.87	1,248.23	1,293.17	1,294.08	1,291.15
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当金額)	(円) (円)	25.00 (―)	25.00 (―)	30.00 (―)	25.00 (―)	25.00 (―)
１株当たり当期純利益金額	(円)	41.59	40.26	70.34	47.42	21.75
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	69.39	―	―
自己資本比率	(%)	69.4	67.3	66.9	69.0	64.0
自己資本利益率	(%)	3.7	3.6	5.8	3.6	1.7
株価収益率	(倍)	23.4	22.6	17.0	16.5	25.7
配当性向	(%)	60.1	62.1	42.6	52.7	114.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	659	△6	562	358	△169
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△116	△372	1	248	△727
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△807	△4	682	△630	176
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,698	2,314	3,565	3,540	2,863
従業員数《ほか、平均臨時雇用者数》	(名)	328 《49》	346 《61》	364 《89》	370 《99》	419 《111》

(注) 1 売上高には消費税等を含めておりません。
2 第24期および第25期の持分法を適用した場合の投資利益の金額については、関連会社の損益等からみて重要性がないため、またその他の回次については、該当事項がないため記載しておりません。
3 第26期の１株当たり配当額には、創立25周年記念配当５円が含まれております。
4 純資産額の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
5 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和56年２月	東京都豊島区西池袋に、「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」を目的として日本ライフライン株式会社を設立。札幌市北区に北海道営業所(現 札幌営業所)、大阪市東淀川区に大阪営業所、福岡市博多区に九州営業所(現 福岡営業所)を開設。インターメディクス社(スルザーインターメディクス社を経て、現 インターメディクス社)製心臓ペースメーカを発売。
昭和57年２月	事業目的を「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」から「医療用器具製造販売及び輸出、輸入販売」に変更。
昭和58年８月	本社を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区要町に移転。
昭和60年７月	本社営業部、大阪営業所、九州営業所を分離し、それぞれ株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクト、コーデックス株式会社として独立させる。
昭和62年９月	宮城県仙台市に東北営業所(現 仙台営業所)、静岡県浜松市に東海営業所(現 浜松営業所)を開設。
昭和63年６月	本社を東京都豊島区要町から東京都豊島区池袋に移転。
平成元年３月	サイメドライフシステムズ社(現 ボストン・サイエンティフィック社)製冠動脈血管拡張バルーンカテーテルを発売。
５月	株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクトを解散し、業務をそれぞれ本社営業部(現 東京営業所)、大阪営業所に引き継ぐ。
６月	コーデックス株式会社を解散し、業務を九州営業所(現 福岡営業所)に引き継ぐ。
７月	名古屋市中区に名古屋営業所、青森県青森市に青森営業所を開設。
９月	広島市東区に広島営業所を開設。
平成２年３月	カーボメディクスカナダ社(現 カーボメディクス社)製人工心臓弁を発売。
９月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成３年７月	石川県金沢市に北陸営業所を開設。バスクテック社(スルザーバスクテック社を経て、現 バスクテック社)製人工血管を発売。
平成４年１月	東京都江東区に商品センターを開設。
２月	埼玉県浦和市(現 さいたま市浦和区)に北関東営業所(現 浦和営業所)を開設。
４月	愛媛県松山市に四国営業所(現 松山営業所)、東京都豊島区に東京営業所を開設。
９月	横浜市中区に横浜営業所、岡山県岡山市に岡山営業所を開設。
平成５年10月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設。
12月	サイメドライフシステムズ社(現 ボストン・サイエンティフィック社)との冠動脈血管拡張バルーンカテーテルの販売契約を解除。
平成６年１月	朝日インテック株式会社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイドワイヤーを発売。
３月	朝日インテック株式会社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイディングカテーテルを発売。
４月	アプライドバスキュラーエンジニアリング社(アーテリアルバスキュラーエンジニアリング社を経て、現 メドトロニックAVE社)製冠動脈血管拡張バルーンカテーテルを発売。
６月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設。
10月	秋田県秋田市に秋田営業所、香川県高松市に高松営業所を開設。ヨストラ社製人工心肺装置を発売。
平成７年11月	ヨストラ社（現 マッケ・カーディオパルモナリー社）製人工肺及びカーディアックパスウェイズ社製電気生理用カテーテルを発売。
平成８年11月	福島県郡山市に郡山営業所を開設。
平成９年３月	スルザーインターメディクス社(現 インターメディクス社)、スルザーカーボメディクスカナダ社(スルザーカーボメディクス社を経て、現 カーボメディクス社)及びスルザーバスクテック社(現 バスクテック社)とそれぞれ心臓ペースメーカ、人工心臓弁及び人工血管の長期販売契約を締結。スルザーメディカユーエスエーホールディングカンパニー社(現 センターパルスユーエスエーホールディングカンパニー社)が当社に出資、株式の約10%を取得。
４月	神戸市中央区に神戸営業所を開設。
10月	京都市下京区に京都営業所を開設。
12月	株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録(現 ジャスダック取引所 上場)、株式公開。
平成10年２月	アーテリアルバスキュラーエンジニアリング社(現 メドトロニックAVE社)製冠動脈ステントを発売。
10月	東京営業所を改組し、東京都豊島区に東京第一営業所、東京第二営業所を開設。
平成11年４月	日本ゼオン株式会社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテルを発売。
７月	メドトロニックAVE社との冠動脈血管拡張バルーンカテーテル及び冠動脈ステントの販売契約を解除。
８月	東京都板橋区にリサーチセンターを開設。

平成12年５月	朝日インテック株式会社との冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイドワイヤー及びガイディングカテーテルの販売契約を解除。
10月	東京都北区に浮間ファクトリーを開設。
平成13年４月	東京第一営業所、東京第二営業所を統合し、東京都豊島区に東京営業所を開設、長野県松本市に松本営業所を開設。自社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイドワイヤーを発売。
８月	ガイダント社製ICD(植込み型除細動器)を発売。
10月	長崎県長崎市に長崎営業所を開設。
平成14年４月	大阪営業所、神戸営業所を統合し、大阪市淀川区に大阪第一営業所、大阪第二営業所を開設。 自社製電気生理用カテーテルを発売。
平成15年４月	千葉県千葉市美浜区に千葉営業所を開設。自社製アブレーションカテーテルを販売。
５月	バスクテック社との人工血管の販売契約に代わって、同社の親会社であるテルモ株式会社と同社製の人工血管の販売契約を締結。
６月	日本ゼオン株式会社との冠動脈血管拡張バルーンカテーテルの販売契約を解除。
８月	株式会社カネカメディックス製冠動脈血管拡張バルーンカテーテルを発売。
平成16年３月	カーディアックパスウェイズ社との電気生理用カテーテルの販売契約を解除。
４月	大阪第一営業所、大阪第二営業所を統合し、大阪市淀川区に大阪営業所を開設、鳥取県米子市に米子営業所を開設。
平成17年８月	AGAメディカル社製経皮的心房中隔欠損閉鎖器具を発売。
平成18年１月	ガイダント社の子会社であるインターメディクス社との心臓ペースメーカの販売契約に代わって、ガイダント社の子会社である日本ガイダント株式会社と心臓ペースメーカの販売契約を締結。
７月	リサーチセンターを東京都板橋区から東京都北区へ移転。
12月	ガイダント社製CRT-D(除細動機能付き両心室ペースメーカ)を発売。
平成19年６月	ソーリン・グループ傘下のエラ・メディカル社とCRM（心臓不整脈治療）製品の独占販売契約を締結。
８月	ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式を取得。
９月	エラ・メディカル社製心臓ペースメーカおよびICD（植込み型除細動器）を発売。 ソーリン・グループ・ジャパン株式会社を吸収合併。
平成20年３月	日本ガイダント株式会社との心臓ペースメーカの販売契約を解除。
３月	ヨストラ社（現 マッケジャパン株式会社）製人工肺の販売契約を解除。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社１社より構成されており、心臓循環器領域を中心とした医療機器の輸入、製造および販売を行っております。事業の種類別セグメント情報につきましては、当社グループは単一の事業を営んでいるため、品目別の分類により以下のとおりとなります。

(1) リズムディバイス

不整脈の治療に用いられる心臓ペースメーカおよびICD（植込み型除細動器）ならびにCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）が主要な商品となります。

(2) EP/アブレーション

不整脈の検査等に用いられるEP（電気生理用）カテーテルおよび不整脈の治療に用いられるアブレーションカテーテルが主要な商品となります。なお、両製品ともに当社において開発および製造を行っております。

(3) 外科関連

外科手術による治療に用いられる人工心臓弁、人工肺関連商品および人工血管が主要な商品となります。

(4) インターベンション

心筋梗塞や狭心症等の治療に用いられる冠動脈血管拡張バルーンカテーテルやガイドワイヤーに加え、心房中隔欠損症という先天的な心疾患を治療する器具が主要な商品となります。なお、ガイドワイヤーにつきましては当社において開発および製造を行っております。

事業系統図を示せば次のとおりであります。



(注) 1 海外メーカーの場合は国内輸入元、国内メーカーの場合は国内総販売元を経由して商品を仕入れる場合があります。
2 代理店には当社の子会社１社を含みます。

4 【関係会社の状況】

特記すべき関係会社はありません。

(注) 関係会社数：子会社１社

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

該当事項はありません。

(2) 提出会社における状況

① 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成20年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
419	36.7	8.5	8,221,270

(注) １ 当社は単一の事業を営んでいるため、事業の種類別の従業員数は記載しておりません。
２ 嘱託、パートタイマー、アルバイト等の臨時従業員の期中平均雇用数は111名であります。
なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。
３ 平均年間給与は、時間外勤務手当等の諸手当及び賞与の額を含んでおります。

② 従業員数の著しい増減又は労働組合との間の特記すべき事項等

従業員数が当事業年度において49名増加しておりますが、これは主として平成19年９月１日付で、ソーリン・グループ・ジャパン株式会社を吸収合併したことに伴う移籍によるものであります。

なお、労働組合との間の特記すべき事項につきましては、該当事項はありません。

第２ 【事業の状況】

当社グループは、当社及び子会社１社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。従って以下の記載は全て当社に係る記載であります。

また当社は、心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当事項がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連付けて記載しております。

１ 【業績等の概要】

(1) 業績の状況

当事業年度の医療機器業界を取り巻く環境といたしましては、昨年1月および4月に、医療機器における公定価格である特定保険医療材料の償還価格の引き下げが一部商品において実施された他、医療機器の販売先である病院を取り巻く経営環境が厳しくなる中、病院グループによる共同購買が広がりをみせる等、価格引き下げ圧力が高まったことから、商品単価の下落が進展いたしました。また、医療機器業界内におきましても、販売数量シェアの獲得や新商品の開発・市場導入をめぐる企業間の競争もより一層の厳しさを増しました。

このような中、当社といたしましては、売上数量の増加および売上高総利益率の向上に努め、特に、利益面での貢献度が高い自社製造製品の拡充を図るとともに心房中隔欠損閉鎖器具等の特色がある商品の販売強化に取り組んでまいりました。

また、当社が中長期的に成長を成し遂げていくためには、売上高の約5割を占める心臓ペースメーカ等のリズムディバイスの強化による収益基盤の安定化を図ることが不可欠であると考え、ヨーロッパ最大の心臓血管医療機器メーカーであるイタリアのソーリン・グループ傘下で優れた製品開発力を持つエラ・メディカル社（フランス）と、同社商品の日本国内における長期の独占販売契約を締結し、昨年9月1日より販売を開始いたしました。さらに、効率的かつ効果的な販売およびマーケティング活動を行い、エラ・メディカル社商品の市場シェアを迅速に高めていくために、同社商品を日本国内で販売しておりましたソーリン・グループ・ジャパン株式会社を同日吸収合併いたしました。

品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

＜品目別売上高＞ （単位；百万円）

	第１四半期			第２四半期		
	当事業年度	前年同期	増 減	当事業年度	前年同期	増 減
リズムディバイス	2,710	2,417	12.1%	5,068	4,475	13.3%
EP/アブレーション	781	624	25.1%	1,556	1,274	22.1%
外科関連	976	1,060	△7.9%	1,907	2,045	△6.8%
インターベンション	604	466	29.6%	1,196	905	32.1%
合計	5,072	4,569	11.0%	9,728	8,701	11.8%

	第３四半期			通期累計		
	当事業年度	前年同期	増 減	当事業年度	前年同期	増 減
リズムディバイス	7,921	6,788	16.7%	10,247	9,261	10.6%
EP/アブレーション	2,332	1,946	19.8%	3,135	2,644	18.6%
外科関連	2,912	3,184	△8.5%	3,907	4,261	△8.3%
インターベンション	1,879	1,418	32.5%	2,550	1,978	28.9%
合計	15,047	13,338	12.8%	19,840	18,146	9.3%

① リズムディバイス

当社の主力である心臓ペースメーカにおいて、昨年9月より新たに販売を開始したエラ・メディカル社商品の市場導入が順調に進んだことに加え、従来エラ・メディカル社商品を販売していた日本法人を吸収合併した効果により売上数量が増加したこともあり、ペースメーカ関連の売上高は前年同期に比べて5.8%増加いたしました。

また、一昨年12月より販売を開始いたしました心不全治療用のニューディバイスであるCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）の売上が通期で寄与したことから、ICD（植込み型除細動器）関連の売上高は前年同期に比べて32.7%と大きく増加いたしました。

以上の結果、リズムディバイスの売上高は102億4千7百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

② EP/アブレーション

自社製造製品である、EP（電気生理用）カテーテルおよびアブレーションカテーテルにおきましては、医療現場により近い国産メーカーとして、ニーズを的確に捉えた製品開発を行い、製品ラインナップの充実を図るとともに、販売面におきましてもきめ細やかな営業活動を継続して展開いたしました。

EP（電気生理用）カテーテルの売上高は前年同期に比べて16.3%、アブレーションカテーテルの売上高は前年同期に比べて18.1%と、それぞれ増加いたしました。アブレーションカテーテルにおきましては引き続き市場シェアトップを維持いたしました。

以上の結果、EP/アブレーションの売上高は31億3千5百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

③ 外科関連

人工血管におきましては、既存商品が順調に推移していることに加え、今期より本格的に販売を開始した透析用人工血管の寄与もあり、販売数量は前年同期実績を上回りましたものの、昨年1月および4月と、合わせて約20%の保険償還価格の引き下げが行われた影響を吸収するまでには及ばず、売上高は前年同期に比べて6.1%減少いたしました。

また、人工心臓弁におきましては、近年、生体弁の使用や弁形成術の増加により、当社が販売しております機械弁の市場自体が縮小傾向にあることから、売上高は前年同期に比べて16.5%減少いたしました。

以上の結果、外科関連における売上高は39億7百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

④ インターベンション

PTCAバルーンカテーテルにおきましては、競争環境が厳しいことから、売上高は前年同期に比べて1.9%減少し、また、PTCAガイドワイヤーにおきましても、本年1月に製品の自主回収を行ったことが影響し、売上高は前年同期に比べて1.6%減少いたしました。

一方、当社のオンリーワン商品である心房中隔欠損閉鎖器具「アンプラッツァー・セプタル・オクルーダー」におきましては、認定施設数が増加したこと等から、売上高は前年同期に比べて85.1%増加いたしました。また、昨年1月の販売開始以来、好調に推移しております血管内異物除去用カテーテル「フィルトラップ」も、通期で寄与いたしました。

以上の結果、インターベンションにおける売上高は25億5千万円（前年同期比28.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物は、28億6千3百万円と前年同期と比べ6億7千7百万円（19.1%）の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、合併による販売費及び一般管理費等の増加が影響したことから税引前当期純利益が5億2千8百万円と前年同期と比べ6億6千4百万円（55.7%）の減益となり、△1億6千9百万円と前年同期と比べ5億2千8百万円（前年同期は3億5千8百万円）の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、保険の解約による返戻金収入はあったものの短期貸付金の実行による支出等があったため、△7億2千7百万円と前年同期と比べ9億7千5百万円（前年同期は2億4千8百万円）の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、1年内返済予定長期借入金の返済等はあったものの短期借入金の実行による収入により、1億7千6百万円と前年同期と比べ8億6百万円（前年同期は△6億3千万円）の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

製品区分	金額（千円）	前期比（%）
EP/アブレーションカテーテル類	1,152,538	119.3
そ　　の　　他	300,736	114.0
合計	1,453,274	118.2

(2) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略いたしました。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	金額(千円)	前期比(%)
リズムディバイス	10,247,338	110.6
EP/アブレーション	3,135,103	118.6
外科関連	3,907,957	91.7
インターベンション	2,550,510	128.9
合計	19,840,909	109.3

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。
2 輸出高については、該当事項はありません。
3 上記金額には、消費税等は含めておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が取り扱っております循環器領域の医療機器におきましては、高齢化の進展や食生活の欧米化等の要因により心臓疾患が増加しているため市場規模は拡大しておりますものの、医療費抑制や内外価格差の是正を目的として保険償還価格が継続的に引き下げられております。また、当社の販売先である病院における経営環境が厳しさを増していることから、価格引き下げ圧力も高まっております。これらのことから、当社が取り扱っております商品の価格は下落傾向にあります。また、海外における医療機器企業のM&Aや国内における流通再編の進展等、医療機器業界を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような中、当社といたしましては、主力部門の強化により安定的な収益基盤を構築するとともに、他社との差別化を図ることができる新商品の導入を常に模索し、厳しい外部環境下においても、継続的な成長を成し遂げることができるよう、以下の3点を重要な課題として取り組んでおります。

(1) リズムディバイスの売上拡大

当社の売上高の過半を占めております心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）等のリズムディバイスにおきましては、競合他社との競争が厳しさを増しております。リズムディバイスの強化を図るため、優れた製品開発力を有するフランスのエラ・メディカル社と新たに独占販売契約を締結し、昨年9月より同社商品の販売を開始いたしました。エラ・メディカル社商品につきましては、ヨーロッパにおいては高い知名度を有しておりますが、日本においては知名度の点では米国メーカーに遅れをとっておりますことから、早急にエラ・メディカルブランドの確立、浸透を図り、商品性能や特長を十分にご理解頂くことにより、より一層の売上拡大に努めてまいります。

(2) 自社製造製品の拡充

当社では、この数年来の課題として自社製造製品の拡充に取り組んでおり、当期の自社製造製品の売上高は全社売上高の17.7%に達しました。自社製造製品の拡充は、商品供給面でのリスク低減や利益率の改善を目的としております。今後も、国産メーカーとしての強みを活かし、医療現場のニーズを迅速かつ的確に反映した製品開発を行うとともに、販売面においても海外への販路拡大を視野に入れた事業展開を図ってまいります。また、製造現場においては、医療機器を製造する上で何よりも安全性が重要であることを十分に認識し、これまで以上に徹底した品質管理を実施するとともに、生産の効率化、合理化を進展させ、さらなるコスト低減に取り組んでまいります。

(3) 商品パイプラインの確保

テクノロジーの進歩とともに医療機器も日々進化を続けており、新たなコンセプトの商品の登場や商品の高性能化・高機能化が進んでおります。当社の経営理念である「病める人のために最新最適の医療機器を提供する」ため、また、他社と差別化を図っていくためにも、これらの新商品を販売していく必要があります。医療機器におきましては、その開発から販売開始までに長い期間を要するため、中長期的な視野から常に国内外の最新機器に関する情報収集を行い、有望であると見込まれる機器については早期に販売権を取得してまいります。特に、国内メーカーに対しましては、当社の循環器領域におけるノウハウやネットワークを提供し、製品開発面においても協力関係を築くことにより、販売権を確保するとともに商品の早期上市にも貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクとして以下の事項があります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の仕入先に対する依存について

当社売上高の約50%を占めるリズムディバイスの主要商品である心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）等につき、エラ・メディカル社（フランス）より商品供給を受けております。

同社とは2007年9月1日から10年間の長期契約を締結しておりますが、同社工場における事故の発生等により当社への商品供給が円滑に行われなくなった場合や、同社の経営方針の変更等により契約更新が行われずに契約が終了した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製商品の不具合の発生について

当社は、患者様の生命に直接かかわる医療機器を取り扱うことから、海外、国内仕入および自社製造製品につき、製商品の品質管理を厳格に行っておりますが、不具合が発生する可能性を完全には否定できません。製商品の不具合に起因する医療事故の発生や、医療事故の発生が懸念される場合、製商品の販売停止、回収等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が自社製造製品に起因していた場合、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 医療機器の販売に係る承認について

当社が医療機器を製造または輸入販売する場合、薬事法の定めに従い、当該医療機器の品質、有効性、および安全性等の審査を受け、厚生労働大臣の承認を受ける必要があります。審査の結果、承認が受けられない場合、承認が遅延した場合、または承認を受けた後、当該承認が取り消された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 特定保険医療材料の償還価格改定について

当社が販売する製商品の大部分は、健康保険の給付対象となる特定保険医療材料であり、その価格は償還価格として政府により決定されております。医療費抑制および内外価格差是正といった医療制度改革の一環として、特定保険医療材料の償還価格につきましても、診療報酬の改定とあわせ通常２年毎に見直しが行われます。

直近では、本年4月に価格改定が行われ、当社取扱商品の大部分の償還価格が引き下げ対象となっております。今後も引き続き償還価格の引き下げが実施された場合、製商品の販売価格の下落につながり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

(1) 海外メーカー等との契約

輸入商品について、各メーカー等との間で、輸入に係る日本総代理店契約を結んでおります。
主なメーカー等との「総代理店契約」の概要は以下のとおりであります。

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	備考
カーボメディクス社	米国	人工心臓弁	日本における独占輸入・販売権	平成５年１月１日から平成25年12月31日まで(更新可能)	―
テルモ㈱	日本	人工血管	日本における独占販売権	平成18年12月１日から平成20年11月30日まで(更新可能)	(注１)
AGAメディカルコーポレーション社	米国	心房中隔欠損閉鎖用器具	日本における独占販売権	平成９年６月13日から平成22年３月24日まで(更新可能)	(注２)
エラ・メディカル社	仏国	心臓ペースメーカ等	日本における独占販売権	平成19年９月１日から平成29年８月31日まで(以後2年毎の自動更新)	―

(注) １ メーカーであるバスクテック社（英国）より、テルモ（株）を通じて人工血管を独占的に仕入販売する契約になっております。また、契約期間につきましては、平成15年12月１日から平成18年11月30日までの３年契約が自動的に２年間更新しております。
２ バイオメディカル エクスチェンジ インターナショナル社（米国）と平成９年６月にAGAメディカルコーポレーション社製の心房中隔欠損閉鎖用器具の独占販売契約を締結。AGAメディカルコーポレーション社が平成18年１月11日付にて当該契約を承継いたしました。
３ マッケ・ゲティンゲ（株）（現 マッケジャパン（株））との間の人工肺等を独占的に仕入販売する契約を平成20年３月31日をもって解約いたしました。

(2) 国内メーカーとの契約

該当事項はありません。

(3)当社（日本ライフライン株式会社）とソーリン・グループ・ジャパン株式会社との合併

当社の主力である心臓ペースメーカ等のCRM（心臓不整脈治療）事業の一層の強化を図ることを目的として、優れた製品開発力を有するイタリアのソーリン・グループ傘下のエラ・メディカル社と独占販売契約を締結いたしました。

当該独占販売契約に基づき、平成19年９月１日よりエラ・メディカル社商品の販売を開始するにあたり、同社商品の普及を迅速に図っていくために、従来日本国内において同社商品を取り扱っていたソーリン・グループ傘下のソーリン・グループ・ジャパン株式会社のリソースを統合し、効率的かつ効果的な販売およびマーケティング活動を可能とすることを目的とし、同社を100%子会社化するとともに９月１日付にて吸収合併いたしました。

合併の日程につきましては以下のとおりです。

（合併の日程）

平成19年６月27日 株式取得および合併に関する取締役会決議
株式会社の株式譲渡契約および合併契約の締結
平成19年８月31日 株式取得（発行済株式総数の100%）
平成19年９月１日 合併効力発生日

合併契約の概要は、次のとおりであります。

①合併の方法

日本ライフライン株式会社を存続会社とし、ソーリン・グループ・ジャパン株式会社は解散する。

②合併に際しての株式の発行及び割当

本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

③合併比率の算定根拠

当社は、平成19年８月31日付にてソーリン・グループ・ジャパン株式会社を100%子会社化したため、合併比率の算定はおこなっておりません。

④合併の期日

平成19年９月１日

⑤財産の引継

日本ライフライン株式会社は、平成19年８月31日現在のソーリン・グループ・ジャパン株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぐ。

⑥被合併会社の合併時の資産・負債の状況

資産

科目	金額（千円）
流動資産	2,369,972
固定資産	194,485
合計	2,564,458

負債

科目	金額（千円）
流動負債	1,795,239
固定負債	259,056
合計	2,054,295

⑦吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金　2,115百万円

事業内容　心臓循環器領域を中心とした医療機器の輸入、製造および販売を行っております。

6 【研究開発活動】

当社は、高付加価値ディスポーザブルカテーテル製品の開発を目指し、この分野に主要な研究開発活動を集中させております。

当社リサーチセンターでは、集積された臨床現場の情報を最大限に利用して既存製品の改良に取組み、高品質、高付加価値製品の開発を目指しております。

当事業年度におきましては、特にEP（電気生理用）カテーテル（商品名 ＥＰスター）において、製品特性の改良を目的とし、大幅な構造変更およびバリエーション追加ならびに、より操作性の良いハンドルを目指し開発に注力いたしました。また、PTCAガイドワイヤーやOEM製品におきましてもバリエーション追加に注力いたしました。その他品質改善においては信頼性、強度向上を目的とした部材の見直しをいたしました。

当事業年度においては、2億2千5百万円の研究開発費を計上いたしました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財務状態の分析

①資産

当事業年度における流動資産の残高は、178億9千5百万円（前年同期比6.1%増）となり、前期末に比べ10億2千1百万円増加いたしました。これは主に、商品の増加によるものであります。

また、当事業年度における固定資産の残高は、39億2千6百万円（前年同期比11.1%増）となり、前期末に比べ3億9千1百万円増加いたしました。これは主に、長期前払費用の増加によるものであります。

この結果、当事業年度における総資産の残高は、218億2千2百万円（前年同期比6.9%増）となり、前期末に比べ14億1千3百万円増加いたしました。

②負債

当事業年度における流動負債の残高は、53億4千9百万円（前年同期比1.8%増）となり、前期末に比べ9千2百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

また、当事業年度における固定負債の残高は、25億1百万円（前年同期比131.8%増）となり、前期末に比べ14億2千2百万円増加いたしました。これは主に、長期未払金の増加によるものであります。

この結果、当事業年度における負債の残高は、78億5千万円（前年同期比23.9%増）となり、前期末に比べ15億1千5百万円増加いたしました。

③純資産

当事業年度における純資産の残高は、139億7千1百万円（前年同期比0.7%減）となり、前期末に比べ1億2百万円減少いたしました。これは主に、剰余金の配当および自己株式の取得によるものであります。

(2) 会計方針

①有価証券の評価基準及び評価方法について

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法について

棚卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法によっておりますが、滅菌処理された商品のうち滅菌期限経過後、再滅菌が不可能なものについては費用処理されることになります。

③固定資産の減価償却の方法について

長期前払費用に計上している仕入先契約金については、契約期間にわたり均等償却しておりますが、商品供給契約期間が万一短縮された場合には臨時償却することになります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

エラ・メディカル社商品の販売開始により心臓ペースメーカの売上数量が増加したことに加え、EP/アブレーションおよびインターベンションにおきましても概ね順調に売上が推移し前年同期実績を上回りましたが、保険償還価格引き下げの影響により人工血管の売上高が減少する等、外科関連は前年同期実績を下回った結果、当期の売上高は、198億4千万円（前年同期比9.3%増）となりました。

(営業利益)

人工血管における保険償還価格引き下げの影響や、利益率が他の商品に比べて低いCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）の売上が伸長したことから売上高総利益率が低下いたしました。

また、エラ・メディカル社商品の市場導入は概ね順調に推移いたしましたものの、引き続き従来商品の販売も継続していることから、当期における仕入先変更に伴う売上高利益率改善の効果が限定的であった一方、取扱商品変更や吸収合併に伴う販売費及び一般管理費の支出が先行いたしました。

以上の結果、当期の営業利益は、3億5百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、営業外収益として受取保険金及び配当金等を3億5千4百万円計上し、また、営業外費用として支払利息及び割引料等を6千9百万円計上したことから、5億9千1百万円（前年同期比48.3%減）となりました。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益等を1億2千7百万円計上し、また、特別損失として投資有価証券評価損等を1億8千9百万円計上したことから、2億3千6百万円（前年同期比53.5%減）となりました。

(4) 次期の見通し

医療機器業界におきましては、本年4月に特定保険医療材料の償還価格の改定が実施されており、当社が取り扱っておりますほぼ全ての商品における価格が引き下げられております。特に、心臓ペースメーカの主力機種においては約13%の価格引き下げとなっており、当社にとっては厳しい経営環境となっております。

このような中、当社といたしましては、当社の主力であるリズムディバイスにおいて昨年9月より新たに販売を開始いたしましたエラ・メディカル社商品の市場への浸透に努め、さらに、下半期に予定されております心臓ペースメーカの新商品発売により、一層の市場シェア拡大を図ってまいります。

また、自社製造製品におきましては、引き続き現場ニーズを反映した製品開発を進めるとともに、より一層の製造原価低減に努めてまいります。

以上のことより、次期の売上高は197億2千9百万円（当期比0.6%減）、営業利益は4億2千1百万円（当期比38.0%増）、経常利益は4億1千万円（当期比30.6%減）、当期純利益は1億6千8百万円（当期比28.7%減）を見込んでおります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年６月27日）現在において当社が判断したものであります。

(5) 流動性及び資金の源泉

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、28億6千3百万円（前年同期比19.1%減）となり、前期末に比べ6千7千7百万円減少いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1億6千9百万円（前年同期は3億5千8百万円）の支出となりました。これは主に、税引前当期純利益が5億2千8百万円（前事業年度は11億9千2百万円の利益）、売上債権の減少額が6億4千2百万円（前事業年度は1億3百万円の増加）であるのに対し、たな卸資産の増加額が11億6千9百万円（前事業年度は9千万円の増加）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、7億2千7百万円（前年同期は2億4千8百万円）の支出となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入が4億7千6百万円（前事業年度は6億1千1百万円の収入）であるのに対し、有形固定資産の取得による支出が3億5百万円（前事業年度は1億4千4百万円の支出）、短期貸付金の実行による支出が5億円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億7千6百万円（前年同期は△6億3千万円）の収入となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1億6千8百万円（前事業年度は3千5百万円の支出）、配当金の支払による支出が2億7千1百万円（前事業年度は3億1千7百万円の支出）であるのに対し、短期借入金による収入が6億5千万円となったことによるものであります。

第３ 【設備の状況】

当社グループは、当社及び子会社１社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。従って以下の記載はすべて当社に係る記載であります。

また当社は、心臓循環器関連の商品に特化して事業展開を図っており、事業の種類別の記載については該当事項がありません。以下の記載は、可能な範囲で当社の主要な商品区分と関連付けて記載しております。

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資等における主要な設備の重要な取得は下記のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	投資額（千円）	開設年月	床面積（㎡）
天王洲アカデミア（東京都品川区）	研修センター	131,356	平成19年５月	563.7
本社（東京都品川区）	事務所	276,267	平成20年１月	1,899.1

（注）上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

平成20年３月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 《臨時雇用　》 (人)
		建物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	その他の有形固定資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	事務所 (全社管理)	67,702	―	175,370	9,590	252,663	111 《9》
商品センター (東京都江東区)	倉庫 (商品管理)	1,145	―	1,533	133	2,813	4 《7》
リサーチセンター (東京都北区)	事務所 (研究開発)	850	28,473	34,411	697	64,432	11 《7》
浮間ファクトリー (東京都北区)	工場 (製造)	29,485	105,623	33,789	4,256	173,156	25 《87》
北海道支店 (札幌市北区)	事務所 (販売業務)	1,184	―	1,715	219	3,118	16
東北支店 (仙台市青葉区)	事務所 (販売業務)	1,509	―	2,101	270	3,881	25
北関東支店 (さいたま市浦和区他)	事務所 (販売業務)	606	―	2,644	―	3,250	21
東京支店 (東京都豊島区他)	事務所 (販売業務)	3,895	―	9,622	1,080	14,598	74 《1》
東海支店 (名古屋市中区他)	事務所 (販売業務)	587	―	1,990	―	2,577	28
大阪支店 (大阪市淀川区他)	事務所 (販売業務)	4,071	―	7,163	506	11,742	42
中四国支店 (岡山県岡山市他)	事務所 (販売業務)	766	―	2,043	261	3,071	23
九州支店 (福岡市博多区他)	事務所 (販売業務)	1,637	―	4,499	394	6,530	39
合計	―	113,441	134,097	276,887	17,410	541,836	419 《111》

(注) 1 主要な設備のうち、販売能力等に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。
2 自社所有物件以外に、賃借又はリースにより使用中の設備等が以下のとおりあります。なお、記載した金額は、年間賃借料及びリース料の合計額であります。

事業所名	設備の内容	建物(千円)	コンピュータシステム他事務機器(千円)	自動車(千円)
本社	事務所	221,172	105,098	17,260
天王洲アカデミア	研修センター	43,664	8,476	―
商品センター	倉庫	42,703	2,883	―
リサーチセンター	事務所	12,612	25	722
浮間ファクトリー	工場	31,080	7,707	―
北海道支店	事務所	13,390	3,762	8,461
東北支店	事務所	25,615	5,803	12,410
北関東支店	事務所	18,076	4,397	12,012
東京支店	事務所	64,286	13,101	37,086
東海支店	事務所	34,449	4,916	12,042
大阪支店	事務所	37,781	8,412	19,162
中四国支店	事務所	26,831	3,449	11,301
九州支店	事務所	40,580	8,693	19,442
社宅(63ヶ所)	福利厚生施設	75,470	―	―

3 記載した金額には、消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名　　（所在地）	設備の内容	投資額（千円）	開設年月	床面積（㎡）
ディストリビューションセンター（東京都大田区）	物流センター	11,821	平成20年５月	2,030.0

（注）上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却等の計画

特記すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,300,000
計	43,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年６月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,302,497	11,302,497	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式(注)
計	11,302,497	11,302,497	―	―

(注) 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成16年６月29日）		
	事業年度末現在 (平成20年３月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日現在)
新株予約権の数	2,630個	2,630個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	263,000 株 （注）１	263,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり879 円 （注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～ 平成20年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 879 円 資本組入額 440 円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任もしくは定年退職した場合にはこの限りでない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他、権利行使の条件は新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

２ 払込金額の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じた１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で払込金額を調整することができます。

(3) **【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年２月24日	1,000,000	11,302,497	―	2,115,241	―	2,133,946

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	7	13	32	3	1	4,324	4,380	―
所有株式数(単元)	―	7,222	392	1,891	655	10	102,832	113,002	2,297
所有株式数の割合(%)	―	6.39	0.35	1.67	0.58	0.01	91.00	100.00	―

(注) 1 自己株式が「個人その他」に4,813 単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に49単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
増本武司	東京都港区	3,427	30.32
鈴木啓介	東京都品川区	1,427	12.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	371	3.29
上田勝啓	大阪府吹田市	134	1.18
長濱岳司	東京都板橋区	116	1.02
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町７	110	0.97
加藤力蔵	宮城県仙台市	109	0.97
日本ライフライン従業員持株会	東京都品川区東品川２－２－20 日本ライフライン株式会社内	100	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	100	0.88
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町１－13－１ (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	100	0.88
計	―	5,997	53.06

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式481千株（4.26%）があります。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式371千株は、すべて信託業務に係る所有株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 481,300	―	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,818,900	108,189	―
単元未満株式	普通株式 2,297	―	１単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	11,302,497	―	―
総株主の議決権	―	108,189	―

(注) １ 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式4,900株(議決権数49個)が含まれております。
２ 単元未満株式欄には、自己株式50株(自己保有株式)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川２－２－20	481,300	―	481,300	4.26
計	―	481,300	―	481,300	4.26

(注) 上記の他、単元未満株式50株を自己名義で所有しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

業績向上に対する意欲と士気を一層向上させ、企業価値を増大することを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度(新株予約権方式)を採用しております。

制度に基づく新株予約権の概要は以下のとおりであります。

なお、平成15年６月27日開催の当社第23回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 当社従業員 211 当社顧問 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	294,000 株　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり879 円　（注） 2
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日から平成20年６月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職した場合はその限りではない。 相続人による予約権の行使は認めない。 その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき当社と割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2 払込金額の調整

新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じた１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で払込金額を調整することができます。

3 平成20年６月27日現在におきましては、付与対象者は退職により26名減少し、196名であり、新株予約権は31,000株失効し、263,000株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成19年12月３日決議）での決議状況 （取得期間 平成19年12月４日～平成20年６月３日）	250,000 （上限）	200,000,000 （上限）
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	54,400	33,967,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	195,600	166,032,100
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	78.2	83.0
当期間における取得自己株式	18,900	10,601,800
提出日現在の未行使割合（%）	70.7	77.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	481,350	―	500,250	―

3 【配当政策】

当社は、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら安定的な配当を継続するとともに、株主の皆様に対する利益還元策を適宜実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金につきましては、当社の強みを活かした自社製造製品の開発・生産等に投資し、業績の向上を図ることで株主の皆様への利益還元につながるものと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、以上の基本方針に基づき、１株当たり25円の年間配当を実施いたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当金 （円）
平成20年６月26日 定時株主総会決議	270	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高(円)	1,120	1,030	1,301	1,201	805
最低(円)	637	746	850	755	560

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 １月	２月	３月
最高(円)	745	730	670	624	635	640
最低(円)	721	568	610	580	603	560

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長 代表取締役	―	増 本 武 司	昭和19年12月８日生	昭和56年２月 平成17年６月	㈱メディカル八千代田 専務取締役、㈱メディカル八千代田東京販売(現 インター・ノバ㈱)専務取締役を経て、当社設立 代表取締役社長 代表取締役会長（現任）	(注)２	3,427
取締役社長 代表取締役	―	鈴 木 啓 介	昭和28年９月９日生	昭和56年２月 昭和62年４月 平成６年１月 平成９年６月 平成17年６月	㈱メディカル八千代田東京販売(現 インター・ノバ㈱)、㈲カーディオ・センター代表取締役を経て、当社取締役 当社取締役副社長(平成４年11月退任) 当社相談役 当社取締役副社長 代表取締役社長（現任）	(注)２	1,427
専務取締役	―	横 山 慎 一	昭和24年７月24日生	昭和56年３月 平成元年８月 平成４年１月 平成４年６月 平成９年４月 平成17年６月	㈱メディカル八千代田東京販売(現 インター・ノバ㈱)を経て、当社入社 当社東日本営業本部長 当社営業本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)２	85
常務取締役	開発生産本部長	斉 藤 英 俊	昭和24年３月24日生	昭和58年８月 平成４年１月 平成６年６月 平成７年４月 平成18年１月 平成18年７月 平成19年６月	㈲安芸エンジニアリングを経て、当社入社 当社商品管理本部長 当社取締役 当社商品管理部長 当社開発生産担当 当社開発生産本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)２	53
常務取締役	事業本部長	鈴 木 厚 宏	昭和33年６月５日生	昭和59年９月 平成12年４月 平成17年６月 平成19年４月 平成19年６月	遠州興業㈲を経て、当社入社 当社営業副本部長 当社取締役 当社営業本部長 当社事業本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)２	41
常務取締役	管理本部長	政 次 浩 二	昭和29年８月25日生	平成５年５月 平成14年３月 平成17年６月 平成19年６月	エスエス製薬㈱を経て、当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社管理本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)２	3
取締役	監査室長	長 濱 岳 司	昭和24年12月14日生	昭和57年８月 昭和60年10月 平成７年４月 平成９年６月 平成14年４月 平成16年４月 平成17年６月 平成18年６月	当社入社 当社取締役 当社内部監査担当 当社営業管理部長 当社監査室担当 当社監査室長 当社常勤監査役 当社取締役（現任） 当社監査室長(現任)	(注)２	116

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役(非常勤)	―	一 青 英 雄	昭和19年10月27日生	昭和56年３月 昭和58年２月 昭和62年６月 平成９年６月	㈱ロバート・リード商会代表取締役(現任) 当社取締役(平成３年11月退任) インターメディクスジャパン㈱代表取締役 (平成17年３月同社解散により退任) 当社取締役（現任）	(注)２	10
常勤監査役	―	上 田 勝 啓	昭和26年１月23日生	昭和56年２月 昭和62年４月 平成９年４月 平成12年４月 平成14年４月 平成15年４月 平成17年６月 平成18年６月	㈱メディカル八千代田東京販売（現 インター・ノバ㈱）を経て、当社取締役 当社常務取締役 当社大阪支店長 当社監査室担当 当社CS事業部長 当社CVS事業部長 当社監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注)３	134
監査役	―	塩 谷 睦 夫	昭和21年１月17日生	昭和61年４月 平成３年11月	小川休衛法律事務所を経て、塩谷睦夫法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)３	2
監査役	―	中 根 堅次郎	昭和22年７月９日生	昭和52年７月 昭和63年４月 平成３年11月 平成15年７月	中根堅次郎税理士事務所開設 清新監査法人設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任) 清新税理士法人設立 代表社員(現任)	(注)３	―
監査役	―	苅 米　裕	昭和38年４月12日生	昭和62年９月 平成２年９月 平成15年６月 平成18年６月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 右山昌一郎税理士事務所(現 税理士法人右山事務所) 苅米裕税理士事務所開設 当社監査役（現任）	(注)３	―
計							5,298

(注) １ 監査役塩谷睦夫氏、中根堅次郎氏及び苅米裕氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２ 取締役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３ 監査役塩谷睦夫氏、中根堅次郎氏の任期は、平成16年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役上田勝啓氏、苅米裕氏の任期は、平成18年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４ 取締役会長増本武司氏と取締役長濱岳司氏は、兄弟関係であります。
取締役社長鈴木啓介氏と取締役鈴木厚宏氏は、兄弟関係であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「病める人のために」最新最適な医療機器を提供することを通じて社会貢献することを経営理念としております。この理念のもと、「患者様にとって最適であるか」、「法令に適っているか」、「ビジネスとして合理性があるか」ということを企業活動における判断基準としております。これらの基準を適切に守ることで初めて社会の公器としての役割を果たすことが可能となり、また、企業として継続的に存続、成長することが可能となります。その結果、株主をはじめとするステークホルダーのみなさまにとって価値ある企業として認めていただけるものと考えております。

そのために、コンプライアンス体制やリスク管理体制の充実を図り健全な経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努めてまいります。

（2）会社の機関の内容

①取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち1名は非常勤）で構成されており、毎月1回の定時取締役会および必要のある都度臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

②監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。社外監査役3名は弁護士、公認会計士および税理士であり、それぞれ専門的視点からも当社の監査を行っております。各監査役は取締役会や必要に応じ重要な会議へ出席する他、監査役会は社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意志疎通を密に図っております。

③監査室

当社は、内部監査部門として、社長直轄で、4名より構成される監査室を設置し、コンプライアンスや社内規程の遵守状況のモニタリングを行っております。また、監査室と監査役は、相互の連携を図ることで、より効果的かつ効率的な監査が実施できるように努めております。

（3）内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの構築は、冒頭に述べましたコーポレート・ガバナンスに関する当社の考えを、業務執行レベルにおいて実践することを担保するために必要不可欠であり、また、構築されたシステムが機能することで初めて当社の経営理念に沿った経営が実現するものであります。よって、内部統制システムは、それを構築するのみならず、適切に運用されているかどうかをチェックしていくことがより重要であると考えております。

なお、平成18年5月22日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、平成20年4月21日に改定を行いました。当社ではこの基本方針に基づいて内部統制システムの整備および運用を行っております。

＜内部統制システム構築の基本方針＞

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針（アクション・ポリシー）」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。

2）社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。

3）全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

4）コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。

5）反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。

6）監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存および管理する。

2）取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。

2）重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。

2）取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）「関係会社管理規程」に基づき、主管部門が経営管理を行うとともに、関係会社の自主性を尊重しながら、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。

2）関係会社においてコンプライアンスが実践されるよう、教育、研修の実施における支援を行う。

3）監査室は必要に応じて関係会社に対して内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ監査室に属する従業員に対して監査業務の補助を命じることができる。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

１）監査役から監査業務の補助を命じられた監査室に属する従業員は、当該業務に関して、取締役および監査室長の指揮命令を受けない。

２）監査室に属する従業員の人事に係る事項については事前に監査役と協議を行う。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。

・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

・法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為

・会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況

・監査室が実施した内部監査の結果

・その他監査役が報告を求めた事項

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１）監査役は必要に応じて社内の会議に参加することができる。

２）監査役会は社長と定期的な意見交換会を開催する。

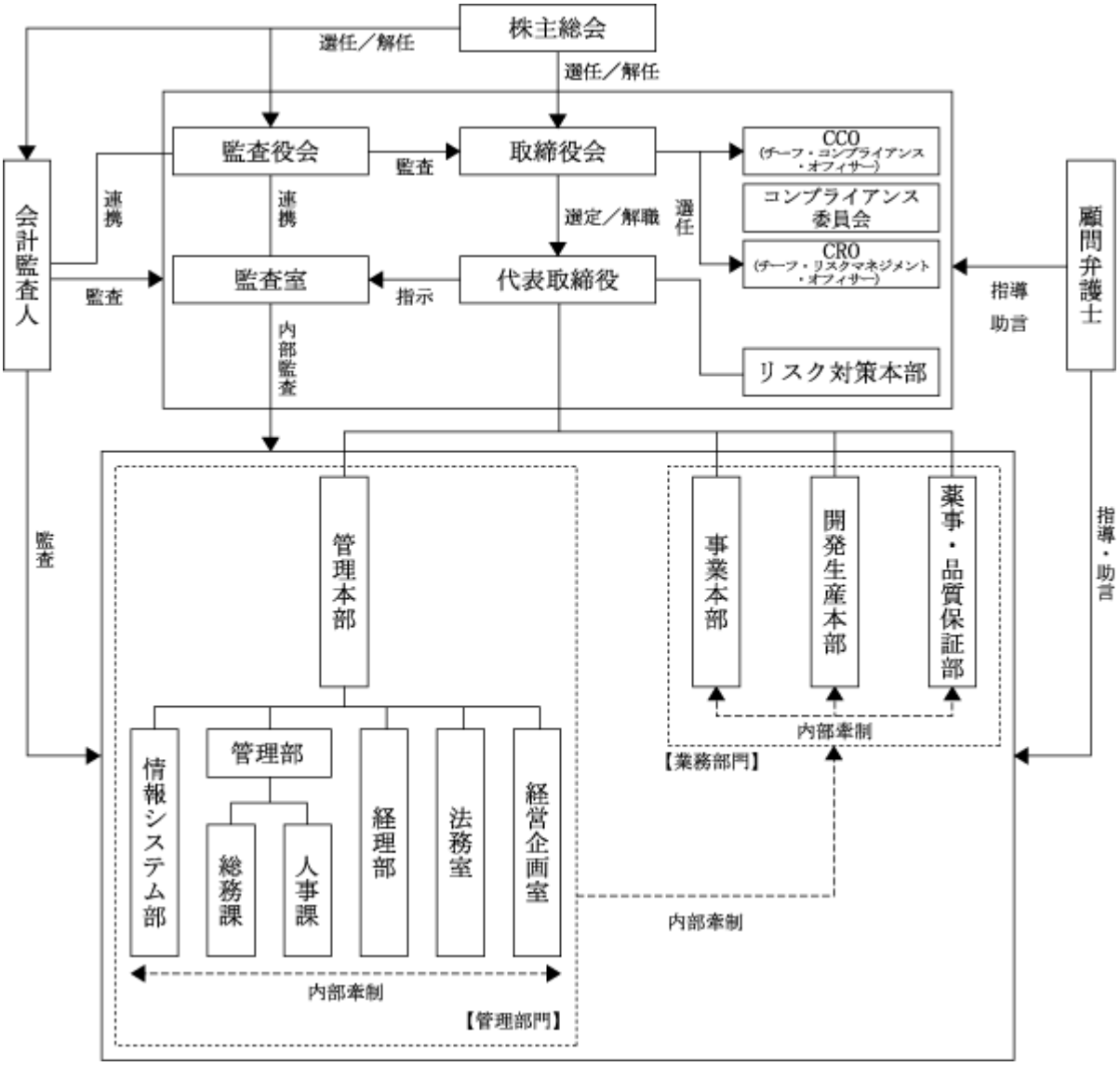
３）監査室は監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

１）財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、経営企画室が中心となり取り組む。

２）内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの模式図は次のとおりです。



（4）役員報酬の内容

区分	支給総額
取締役	434　百万円
監査役	36　百万円
（うち社外監査役）	（10　百万円）

（注）1．取締役の支給総額は、当期中に辞任した取締役1名に対する支給額を含んでおります。
2．支給総額は、当期中に役員退職慰労金引当金として費用処理した27百万円を含んでおります。

（５）会計監査の状況および監査報酬の内容

① 業務を執行した公認会計士の氏名

新日本監査法人

塚原 雅人

坂本 満夫

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　１名
会計士補　　４名
その他会計従事者　２名

③ 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人に対する報酬は次のとおりです。

内容	金額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	26百万円
上記以外の業務に基づく報酬	2百万円

（６）社外監査役との関係

①当社との関係

社外監査役塩谷睦夫氏は、当期末において当社株式2,000株を保有しております。これ以外の、当社と社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第４２７条第１項の定めに基づき、会社法第４２３条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

（７）取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

（８）取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（９）株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

②中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

（10）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第５ 【経理の状況】

１ 当社グループは、当社及び子会社１社で構成されておりますが、子会社の重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づく連結財務諸表は作成しておりません。

２ 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

３ 当社は、前事業年度(平成18年４月１日から平成19年３月31日まで)は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当事業年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

当社は、子会社１社を有しておりますが子会社の重要性が乏しく、連結財務諸表を作成していないため、該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	第27期事業年度 (平成19年３月31日現在) 金額(千円)	構成比(%)	第28期事業年度 (平成20年３月31日現在) 金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
Ⅰ 流動資産					
(1) 現金及び預金		3,063,432		2,433,655	
(2) 受取手形	※４	2,022,692		2,074,829	
(3) 売掛金		3,892,532		3,781,273	
(4) 有価証券		477,566		430,074	
(5) 商品		5,446,039		6,524,079	
(6) 製品		551,877		597,771	
(7) 原材料		157,713		228,980	
(8) 仕掛品		398,117		336,100	
(9) 貯蔵品		72,204		90,363	
(10) 前渡金		228		73	
(11) 前払費用	※２	229,759		571,307	
(12) 未収入金		35,360		379,357	
(13) 繰延税金資産		315,562		382,616	
(14) 保険積立金		158,550		―	
(15) その他の流動資産		53,045		65,936	
貸倒引当金		△500		△600	
流動資産合計		16,874,182	82.7	17,895,818	82.0
Ⅱ 固定資産					
１ 有形固定資産	※１				
(1) 建物		72,671		113,441	
(2) 構築物		1,514		―	
(3) 機械及び装置		138,626		134,097	
(4) 工具、器具及び備品		231,587		276,887	
(5) 土地	※３	175,100		―	
(6) その他の有形固定資産		12,790		17,410	
有形固定資産合計		632,291	3.1	541,836	2.5
２ 無形固定資産					
(1) のれん		―		32,524	
(2) 電話加入権		16,468		19,708	
無形固定資産合計		16,468	0.1	52,232	0.2

区分	注記番号	第27期事業年度 (平成19年３月31日現在) 金額(千円)	構成比 (%)	第28期事業年度 (平成20年３月31日現在) 金額(千円)	構成比 (%)
３ 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		939,773		809,640	
(2) 関係会社株式		144,000		180,000	
(3) 従業員長期貸付金		257,425		235,921	
(4) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		1,416		—	
(5) 長期前払費用	※２	576,739		1,071,735	
(6) 繰延税金資産		505,502		628,365	
(7) 敷金及び保証金		371,452		403,706	
(8) 保険積立金		86,506		—	
(9) その他の投資		18,667		8,212	
貸倒引当金		△15,154		△5,152	
投資その他の資産合計		2,886,328	14.1	3,332,428	15.3
固定資産合計		3,535,088	17.3	3,926,498	18.0
資産合計		20,409,271	100.0	21,822,316	100.0

区分	注記番号	第27期事業年度 (平成19年３月31日現在) 金額(千円)		構成比 (%)	第28期事業年度 (平成20年３月31日現在) 金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
Ⅰ 流動負債							
(1) 買掛金			1,912,549			1,792,717	
(2) 短期借入金			1,800,000			2,450,000	
(3) 1年内返済予定長期借入金			168,191			—	
(4) 未払金			212,774			298,497	
(5) 未払費用			559,571			664,468	
(6) 未払法人税等			364,871			22,101	
(7) 未払消費税等			85,541			26,776	
(8) 預り金			80,905			66,809	
(9) 役員賞与引当金			38,920			—	
(10) その他の流動負債			33,228			27,976	
流動負債合計			5,256,555	25.7		5,349,348	24.5
Ⅱ 固定負債							
(1) 長期未払金			—			1,149,924	
(2) 引当金							
① 退職給付引当金		698,190			941,091		
② 役員退職慰労金引当金		373,400	1,071,590		400,900	1,341,991	
(3) その他の固定負債			7,292			9,324	
固定負債合計			1,078,883	5.3		2,501,239	11.5
負債合計			6,335,438	31.0		7,850,588	36.0

区分	注記番号	第27期事業年度(平成19年３月31日現在) 金額(千円)		構成比(%)	第28期事業年度(平成20年３月31日現在) 金額(千円)		構成比(%)
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			2,115,241	10.4		2,115,241	9.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,133,946			2,133,946		
(2) その他資本剰余金		194,182			194,182		
資本剰余金合計			2,328,128	11.4		2,328,128	10.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		528,810			528,810		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		6,000,000			6,000,000		
繰越利益剰余金		3,737,458			3,354,319		
利益剰余金合計			10,266,268	50.3		9,883,130	45.3
4 自己株式			△306,804	△1.5		△340,772	△1.6
株主資本合計			14,402,834	70.6		13,985,728	64.1
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			18,474	0.1		△13,999	△0.1
2 土地再評価差額金	※３		△347,476	△1.7		―	―
評価・換算差額等合計			△329,002	△1.6		△13,999	△0.1
純資産合計			14,073,832	69.0		13,971,728	64.0
負債純資産合計			20,409,271	100.0		21,822,316	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(千円)		百分比 (%)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(千円)		百分比 (%)
Ⅰ 売上高							
1 製品売上高		3,042,280			3,517,410		
2 商品売上高		15,103,858	18,146,138	100.0	16,323,498	19,840,909	100.0
Ⅱ 売上原価							
製品売上原価							
1 製品期首棚卸高		565,187			551,877		
2 当期製品製造原価		1,277,792			1,529,903		
合計		1,842,979			2,081,780		
3 他勘定振替高	※１	33,951			54,650		
4 製品期末棚卸高		551,877	1,257,151		597,771	1,429,357	
商品売上原価							
5 商品期首棚卸高		5,402,201			5,446,039		
6 当期商品仕入高		8,397,957			10,288,586		
7 合併による商品受入高		—			24,778		
合計		13,800,159			15,759,404		
8 他勘定振替高	※１	35,994			38,246		
9 商品期末棚卸高		5,446,039	8,318,125		6,524,079	9,197,078	
売上原価合計			9,575,276	52.8		10,626,436	53.6
売上総利益			8,570,861	47.2		9,214,473	46.4
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
(1) 販売促進費		199,208			183,259		
(2) 広告宣伝費		212,104			256,229		
(3) 役員報酬		467,250			444,015		
(4) 給料及び手当		2,978,679			3,449,133		
(5) 役員賞与引当金繰入額		38,920			—		
(6) 退職給付費用	※２	283,024			297,495		
(7) 役員退職慰労金引当金繰入額		29,512			27,500		
(8) 貸倒引当金繰入額		667			138		
(9) 福利厚生費		536,615			481,773		
(10) 旅費交通費		607,795			691,738		
(11) 光熱費及び消耗品費		263,537			252,744		
(12) 不動産賃借料		498,914			581,167		
(13) 減価償却費		131,799			120,242		
(14) 研究開発費	※３	202,889			225,029		
(15) その他	※４	1,423,816	7,874,733	43.4	1,898,393	8,908,860	44.9
営業利益			696,128	3.8		305,613	1.5
Ⅳ 営業外収益							
(1) 受取利息及び割引料		2,837			2,990		
(2) 有価証券利息		3,418			2,927		
(3) 受取配当金		13,351			67,743		
(4) 為替差益		74,487			7,953		
(5) 受取保険金及び配当金		313,518			231,372		
(6) 雑収入		59,938	467,551	2.6	41,784	354,771	1.8
Ⅴ 営業外費用							
(1) 支払利息及び割引料		15,590			31,526		
(2) 仕入返品時諸掛		2,458			911		
(3) デリバティブ損失		—			26,750		
(4) 雑損失		3,213	21,261	0.1	10,171	69,359	0.3
経常利益			1,142,418	6.3		591,025	3.0

区分	注記番号	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(千円)		百分比 (%)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(千円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益							
(1) 貸倒引当金戻入益		―			19,878		
(2) 土地売却益		―			22,900		
(3) 工具、器具及び備品売却益		1,469			2,372		
(4) 投資有価証券売却益		108,971			67,114		
(5) 役員退職慰労金引当金戻入益	※５	1,332			―		
(6) 確定拠出年金移行益		―			11,042		
(7) その他の特別利益		―	111,773	0.6	3,927	127,235	0.6
Ⅶ 特別損失							
(1) 建物除却損		7,220			29,720		
(2) 構築物除却損		―			1,352		
(3) 機械装置除却損		1,563			97		
(4) 工具、器具及び備品売却損		574			778		
(5) 工具、器具及び備品除却損		8,187			9,468		
(6) 製品廃棄損		―			42,999		
(7) 投資有価証券評価損		12,196			79,028		
(8) 投資有価証券売却損		28,870			18,014		
(9) その他の特別損失		2,750	61,363	0.3	8,364	189,825	0.9
税引前当期純利益			1,192,828	6.6		528,435	2.7
法人税、住民税及び事業税		654,779			32,108		
法人税等調整額		29,594	684,374	3.8	260,099	292,208	1.5
当期純利益			508,453	2.8		236,226	1.2

製造原価明細書

区分	注記番号	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)		第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	
		金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		427,371	30.9	465,923	30.5
Ⅱ 労務費		339,237	24.5	384,760	25.1
Ⅲ 経費					
外注加工費		358,470		413,894	
減価償却費		36,113		54,039	
その他		222,791		211,385	
計		617,376	44.6	679,319	44.4
当期総製造費用		1,383,984	100.0	1,530,003	100.0
期首仕掛品棚卸高		318,087		398,117	
合計		1,702,072		1,928,120	
期末仕掛品棚卸高		398,117		336,100	
他勘定振替高	※２	26,162		62,117	
当期製品製造原価		1,277,792		1,529,903	

（注）１ 原価計算の方法

原価計算は、工程別実際総合原価計算によっております。

※２ 他勘定振替高の内訳

主として研究開発費への振替であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年３月31日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	186,669	2,320,616
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 （注）				
役員賞与 （注）				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7,512	7,512
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	7,512	7,512
平成19年３月31日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	194,182	2,328,128

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,602,192	10,131,003	△524,241	14,042,619
事業年度中の変動額						
剰余金の配当 （注）			△317,188	△317,188		△317,188
役員賞与 （注）			△56,000	△56,000		△56,000
当期純利益			508,453	508,453		508,453
自己株式の取得					△50	△50
自己株式の処分					217,487	225,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	135,265	135,265	217,437	360,215
平成19年３月31日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,737,458	10,266,268	△306,804	14,402,834

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(千円)	33,496	△347,476	△313,979	13,728,639
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 （注）				△317,188
役員賞与 （注）				△56,000
当期純利益				508,453
自己株式の取得				△50
自己株式の処分				225,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△15,022		△15,022	△15,022
事業年度中の変動額合計(千円)	△15,022	―	△15,022	345,192
平成19年３月31日残高(千円)	18,474	△347,476	△329,002	14,073,832

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年３月31日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	194,182	2,328,128
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	―	―
平成20年３月31日残高(千円)	2,115,241	2,133,946	194,182	2,328,128

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,737,458	10,266,268	△306,804	14,402,834
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△271,888	△271,888		△271,888
当期純利益			236,226	236,226		236,226
自己株式の取得					△33,967	△33,967
土地再評価差額金の取崩			△347,476	△347,476		△347,476
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	△383,138	△383,138	△33,967	△417,106
平成20年３月31日残高(千円)	528,810	6,000,000	3,354,319	9,883,130	△340,772	13,985,728

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日残高(千円)	18,474	△347,476	△329,002	14,073,832
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△271,888
当期純利益				236,226
自己株式の取得				△33,967
土地再評価差額金の取崩				△347,476
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△32,473	347,476	315,002	315,002
事業年度中の変動額合計(千円)	△32,473	347,476	315,002	△102,103
平成20年３月31日残高(千円)	△13,999	―	△13,999	13,971,728

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(千円)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(千円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
(1) 税引前当期純利益		1,192,828	528,435
(2) 減価償却費		150,876	206,538
(3) その他の償却費		113,649	309,833
(4) 貸倒引当金の増加額（△減少額）		667	△9,902
(5) 役員賞与引当金の増加額（△減少額）		38,920	△38,920
(6) 退職給付引当金の増加額		84,043	27,424
(7) 役員退職慰労金引当金の増加額（△減少額）		△23,200	27,500
(8) 受取利息及び受取配当金		△19,607	△73,661
(9) 受取保険金及び配当金		△313,518	△231,372
(10) 支払利息		15,590	31,526
(11) 製品廃棄損		—	42,999
(12) 固定資産売却､処分損益		16,076	16,145
(13) デリバティブ損失		—	26,750
(14) 投資有価証券評価損		12,196	79,028
(15) 投資有価証券売却益		△80,100	△49,100
(16) 社債償還損		2,750	—
(17) 売上債権の減少額（△増加額）		△103,638	642,810
(18) たな卸資産の増加額		△90,117	△1,169,565
(19) 仕入債務の減少額		△42,202	△47,450
(20) 未払消費税等の増加額（△減少額）		42,051	△67,605
(21) 為替予約（流動負債）の減少額		△26,096	—
(22) 役員賞与の支払額		△56,000	—
(23) その他		148,141	△90,215
小計		1,063,309	161,198
(24) 利息及び配当金の受取額		16,291	76,992
(25) 利息の支払額		△17,248	△33,815
(26) 法人税等の支払額		△703,796	△374,227
営業活動によるキャッシュ・フロー		358,554	△169,851
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
(1) 短期貸付金の実行による支出		—	△500,000
(2) 有形固定資産の取得による支出		△144,867	△305,384
(3) 有形固定資産の売却による収入		5,585	213,385
(4) 投資有価証券の取得による支出	※2	△886,486	△942,509
(5) 投資有価証券の売却による収入		716,557	424,654
(6) 関係会社株式の取得による支出		△36,000	△36,000
(7) 長期貸付金の実行による支出		△34,500	△34,600
(8) 長期貸付金回収による収入		46,607	56,103
(9) ゴルフ等会員権の売却による収入		—	1,800
(10) 長期前払費用の支出		△23,963	△9,037
(11) 保険積立金の増加による支出		△25,725	—
(12) 保険積立金の減少による収入		611,558	476,429
(13) その他の支出		△40,953	△158,123
(14) その他の収入		60,231	86,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		248,044	△727,206
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
(1) 短期借入による収入		—	650,000
(2) 長期借入金の返済による支出		△35,197	△168,191
(3) 新株予約権付社債の償還による支出		△277,750	—
(4) 自己株式の取得による支出		△50	△33,967
(5) 配当金の支払額		△317,715	△271,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		△630,713	176,263
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の減少額		△24,113	△720,795
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		3,565,112	3,540,999
Ⅶ 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	43,525
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	3,540,999	2,863,729

重要な会計方針

項目	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) その他有価証券 ① 時価のあるもの	時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。	同左
② 時価のないもの	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
(2) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品及び仕掛品	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
(2) 原材料	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
(3) 商品及び貯蔵品	移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準	――――――	デリバティブの評価基準としては、時価法によっております。
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	定率法によっており、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。	同左 （会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が16,965千円、当期純利益が10,094千円それぞれ減少しております。

項目	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

(2) 無形固定資産 (3) 長期前払費用	――――――――― 契約期間等にわたり、均等償却しております。	（追加情報） 当事業年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から残存簿価を５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が8,192千円、当期純利益が4,874千円それぞれ減少しております。 のれんにつきましては、５年間の均等償却を行っております。 同左 （追加情報） ソーリン・グループCRM製品の独占販売契約を新たに締結したことに伴い、従来計上していた仕入契約金の効果の及ぶ期間を再検討した結果、当事業年度において償却期間を見直しました。 当該変更に伴う損益に与える影響は、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が129,398千円、当期純利益が76,992千円それぞれ減少しております。
５ 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。	同左

項目	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
① 一般債権	貸倒実績率に基づき計上しております。	同左
② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等	個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数（５年）による按分額を発生の翌事業年度より費用処理しております。 また、発生した過去勤務債務については、平均残存勤務年数内の一定年数（５年）による按分額を発生事業年度より費用処理しております。	同左
(3) 役員退職慰労金引当金	取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同左
(4) 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	同左
６ リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
７ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金の他、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資が含まれております。	同左
８ その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

(重要な会計方針の変更)

第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
役員賞与に関する会計基準 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第４号）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は38,920千円減少しております。 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,073,832千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	―――――――――

注記事項

(貸借対照表関係)

第27期事業年度 (平成19年３月31日現在)	第28期事業年度 (平成20年３月31日現在)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額　　1,830,529千円 ※２ 長期前払費用のうち545,737千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した110,370千円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するとともに、販売価格の変動に伴う当社マージンの減少を防止しようとするものであります。 ※３ 土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日法律第34号及びその後の改正を含む。)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額を「土地再評価差額金」として「純資産の部」に計上しております。 (再評価の方法) 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年３月31日政令第119号及びその後の改正を含む。)第２条第５号に定める鑑定評価の方法によっております。 再評価を行った年月日　　平成14年３月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後における帳簿価額との差額　　△10,600千円 ※４ 期末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高から除かれております。 受取手形　　128,013千円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額　　1,845,347千円 ※２ 長期前払費用のうち1,042,680千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した428,786千円は仕入先との長期契約に基づく契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものであります。 ――――― ――――――

(損益計算書関係)

第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
※１ 他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製品売上原価 見本費 20,706千円 その他 13,244千円 商品売上原価 見本費 14,348千円 その他 21,645千円	※１ 他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製品売上原価 見本費 15,905千円 廃棄損 19,161千円 その他 19,583千円 商品売上原価 見本費 16,915千円 その他 21,330千円
※２ 販売費及び一般管理費の「退職給付費用」には、退職給付引当金繰入額136,195千円の他に、確定拠出年金に係る拠出額等及び厚生年金基金への拠出額を含めております。	※２ 販売費及び一般管理費の「退職給付費用」には、退職給付引当金繰入額149,090千円の他に、確定拠出年金に係る拠出額等及び厚生年金基金への拠出額を含めております。
※３ 研究開発費の総額は販売費及び一般管理費に区分掲記しております。	※３ 同左
※４ 販売費及び一般管理費の「その他」のうち110,370千円は、貸借対照表の注記※２に記載した長期前払費用の償却費であります。	※４ 販売費及び一般管理費の「その他」のうち305,130千円は、貸借対照表の注記※２に記載した長期前払費用の償却額であります。
※５ 役員退職慰労金引当金戻入益は、役員から受け取りを辞退する旨の申し出を受けたことによるものであります。	―――――

(株主資本等変動計算書関係)

第27期事業年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,302,497	―	―	11,302,497

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	729,550	61	302,661	426,950

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　61株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の転換に伴う自己株式の移転による減少　　302,661株

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	317,188	30	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271,888	25	平成19年３月31日	平成19年６月28日

第28期事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,302,497	―	―	11,302,497

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	426,950	54,400	―	481,350

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

信託方式による市場買付による増加　　54,400 株

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	271,888	25	平成19年３月31日	平成19年６月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生予定日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270,528	25	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,063,432千円 有価証券勘定 477,566千円 現金及び現金同等物の期末残高 3,540,999千円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,433,655千円 有価証券勘定 430,074千円 現金及び現金同等物の期末残高 2,863,729千円 ※２ 当事業年度に合併したソーリン・グループ・ジャパン株式会社より引き継いだ資産及び負債の内容は次のとおりであります。 売掛金 1,637,766千円 その他の流動資産 732,205千円 固定資産 194,485千円 資産合計 2,564,458千円 買掛金 1,096,220千円 短期借入金 500,000千円 その他の流動負債 199,018千円 固定負債 259,056千円 負債合計 2,054,295千円 なお、投資活動によるキャッシュ・フロー（投資有価証券の取得による支出）には、ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の株式取得による支出、510,162千円が含まれております。

(リース取引関係)

第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(工具、器具及び備品)	(建物附属設備)
取得価額相当額 33,653千円	取得価額相当額 67,188千円
減価償却累計額相当額 16,738千円	減価償却累計額相当額 1,503千円
期末残高相当額 16,914千円	期末残高相当額 65,684千円
(車輌、運搬具)	(工具、器具及び備品)
取得価額相当額 10,224千円	取得価額相当額 219,422千円
減価償却累計額相当額 4,941千円	減価償却累計額相当額 36,374千円
期末残高相当額 5,282千円	期末残高相当額 183,048千円
(合計)	(車輌、運搬具)
取得価額相当額 43,877千円	取得価額相当額 10,224千円
減価償却累計額相当額 21,680千円	減価償却累計額相当額 6,986千円
期末残高相当額 22,196千円	期末残高相当額 3,237千円
	(合計)
	取得価額相当額 296,835千円
	減価償却累計額相当額 44,864千円
	期末残高相当額 251,970千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内 8,635千円	１年内 45,577千円
１年超 13,925千円	１年超 208,063千円
合計 22,561千円	合計 253,641千円
(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 8,788千円	支払リース料 28,972千円
減価償却費相当額 8,346千円	減価償却費相当額 26,534千円
支払利息相当額 429千円	支払利息相当額 3,735千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左
２ オペレーティング・リース取引の未経過リース料	２ オペレーティング・リース取引の未経過リース料
期末残高 (借主側)	期末残高 (借主側)
1年内 1,824千円	1年内 1,672千円
1年超 1,672千円	1年超 ― 千円
合計 3,496千円	合計 1,672千円

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	第27期事業年度(平成19年３月31日現在)			第28期事業年度(平成20年３月31日現在)		
		取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,800	64,490	26,690	―	―	―
	債券	―	―	―	―	―	―
	その他	369,745	387,339	17,594	135,879	140,271	4,392
	小計	407,545	451,829	44,284	135,879	140,271	4,392
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,245	16,959	△2,285	442	442	―
	債券	100,000	100,000	―	100,000	73,250	△26,750
	その他	172,470	152,104	△20,366	445,770	413,233	△32,536
	小計	291,716	269,063	△22,652	546,212	486,926	△59,286
合計		699,261	720,893	21,631	682,091	627,197	△54,894

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。
前事業年度においては、減損処理を行っておりません。
当事業年度において、有価証券について79,028千円（その他有価証券で時価のある株式12,788千円、投資信託66,239千円）減損処理を行っております。
3 「債券」の中には、複合金融商品が含まれていますが、その評価については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
売却額(千円)	716,557	424,654
売却益の合計額(千円)	108,971	67,114
売却損の合計額(千円)	28,870	18,014

3 時価評価されていない主な有価証券

保有目的	内容	貸借対照表計上額(千円)	
		第27期事業年度 (平成19年３月31日現在)	第28期事業年度 (平成20年３月31日現在)
その他有価証券	非上場株式	91,000	91,000
	証券投資信託の受益証券	477,566	430,074
	投資事業組合への出資金	127,879	91,443
合計		696,446	612,517
子会社株式及び関連会社株式	非上場株式	144,000	180,000
合計		144,000	180,000

次へ

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
当社の主要商品である心臓ペースメーカの仕入代金の決済が、平成19年１月仕入分よりドル建てから円建てに変更されたことにより、前事業年度において50%以上であった海外仕入の割合が当事業年度においては10%以下に減少いたしました。 これにより、為替レートの変動による商品仕入に与える影響が軽微となったため、本年２月に長期の通貨スワップ取引を解約いたしました。	①取引の内容及び利用目的等 余剰資金運用のため、複合金融商品を利用しております。 ②取引に対する取組方法 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で十分協議を行なうこととしております。 ③取引に係るリスクの内容 複合金融商品には、為替相場の変動によるリスクを有しております。またデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 ④取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取締役管理本部長より定例取締役会にデリバティブ取引をも含んだ財務報告を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	第27期事業年度 (平成19年３月31日現在)				第28期事業年度 (平成20年３月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場以外の取引	ターゲットクーポン条項付円豪$/円米$為替連動債	―	―	―	―	100,000	100,000	73,250	△26,750
合計		―	―	―	―	100,000	100,000	73,250	△26,750

(注) 時価の算定方法

金融商品取引業者から提示された参考価格に基づき算定しております。

（退職給付関係）

項目	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
1 採用している退職給付制度の概要	総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく退職年金制度をもうけております。このほかに確定給付型の制度として、昭和56年11月より適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成17年４月１日より確定拠出型年金制度へ移行しました。	同左 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 (1)制度全体の積立状況に関する事項（平成19年３月31日現在） 年金資産の額　461,860,591 千円 年金財政計算上の給付債務の額　469,729,620 千円 差引不足額　△7,869,028 千円 (2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成20年３月１日 至 平成20年３月31日現在） 0.7% (3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高60,021百万円及び当年度不足額3,759百万円から別途積立金55,911百万円を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は平成18年度末で11年10月であります。当社は、当期の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。 厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、2,407,805千円であります。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。
2 退職給付債務及びその内訳		
退職給付債務	800,765千円	978,921千円
未認識数理計算上の差異	14,318千円	37,805千円
未認識過去勤務債務	△116,892千円	△75,636千円
差引計 退職給付引当金	698,190千円	941,091千円

項目	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
	(注)厚生年金基金の年金資産の額を、加入人員割に基づき按分した額は、2,385,754千円であります。	（追加情報） 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号 平成19年５月15日）を適用しております。

3 退職給付費用の内訳		72,936千円		87,041千円
勤務費用		11,746千円		13,896千円
利息費用	(注)	107,708千円	(注)	118,980千円
厚生年金基金への拠出額		10,255千円		6,896千円
数理計算上の差異の費用処理額		41,256千円		41,256千円
過去勤務債務の費用処理額		39,120千円		44,275千円
確定拠出年金に係る要拠出額等		283,024千円		312,346千円
差引計 退職給付費用				
	(注)代行部分を含んでおり、従業員拠出額は含めておりません。		(注) 同左	
4 退職給付債務等の計算基礎				
割引率		1.5%	同左	
退職給付見込額の期間配分方法	退職給付見込額を全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法(期間定額基準)によっております。		同左	
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度より５年間で処理しております。		同左	
過去勤務債務の処理年数	発生の事業年度の当該月より５年間で処理しております。		同左	

次へ

(税効果会計関係)

項目	第27期事業年度 (平成19年３月31日現在)	第28期事業年度 (平成20年３月31日現在)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
未払賞与	179,061千円	207,261千円
退職給付引当金	282,976千円	381,518千円
役員退職慰労金引当金	151,339千円	162,524千円
陳腐化商品評価損の損金不算入額	73,020千円	31,960千円
長期前払費用償却超過額	36,027千円	36,036千円
ソフトウェア償却超過額	47,749千円	49,077千円
未払事業税の損金不算入額	28,939千円	6,022千円
投資有価証券評価損の損金不算入額	―千円	27,282千円
被合併法人から引継いだ繰越欠損金	―千円	89,616千円
その他	64,758千円	102,934千円
小計	863,873千円	1,094,235千円
評価性引当額	△30,217千円	△83,254千円
繰延税金資産合計	833,655千円	1,010,981千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,590千円	―千円
繰延税金負債合計	12,590千円	―千円
繰延税金資産の純額	821,065千円	1,010,981千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因		
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.8%	24.6%
住民税均等割	2.6%	5.9%
土地再評価差額取崩	―%	△24.9%
更正決定追徴税額	0.6%	―%
評価性引当額の増減	2.0%	10.0%
その他	△0.1%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4%	55.3%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成18年４月１日　至 平成19年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　8名 当社従業員 211名 当社顧問　 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 294,000株
付与日	平成16年８月９日
権利確定条件	付与日（平成16年８月９日）以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職した場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成16年８月９日 ～ 平成18年６月30日
権利行使期間	平成18年７月１日 ～ 平成20年６月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年６月29日
権利確定前　　（株）	
前事業年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	263,000
未確定残	―
権利確定後　　（株）	
前事業年度末	263,000
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	263,000

②単価情報

決議年月日	平成16年６月29日
権利行使価格　　（円）	879
行使時平均株価　　（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

当事業年度（自 平成19年４月１日　至 平成20年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　8名 当社従業員 211名 当社顧問　 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 294,000株
付与日	平成16年８月９日
権利確定条件	付与日（平成16年８月９日）以降、権利確定日（平成18年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職した場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成16年８月９日 ～ 平成18年６月30日
権利行使期間	平成18年７月１日 ～ 平成20年６月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年６月29日
権利確定前　　（株）	
前事業年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　　（株）	
前事業年度末	263,000
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	263,000

②単価情報

決議年月日	平成16年６月29日
権利行使価格　　（円）	879
行使時平均株価　　（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

（持分法損益等関係）

第27期事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	第28期事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
該当事項はありません。	同左

前へ

【関連当事者との取引】

第27期事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

該当事項はありません。

第28期事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

（パーチェス法適用）

１．被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

ソーリン・グループ・ジャパン株式会社　医療機器の輸入、販売事業

（2）企業結合を行った主な理由

当社の主力であるCRM事業の一層の強化を図るため、高機能かつ高品質な製品を製造するソーリン・グループとパートナーシップを結び、ソーリン・グループのCRM製品を当社の全国規模の販売ネットワークを通じて販売することにより、市場シェアの拡大を図ることが目的であります。また、ソーリン・グループのCRM製品の普及を迅速に図っていくために、両社のリソースを統合することにより、効率的かつ効果的な販売およびマーケティング活動を可能にするためにソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式の取得ならびに当社を存続会社とする吸収合併をいたしました。

（3）企業結合日

平成19年８月31日（株式取得）、平成19年９月１日（吸収合併）

（4）企業結合の法的形式

株式取得および当社を存続会社とする吸収合併

（5）結合後企業の名称

日本ライフライン株式会社

（6）取得した議決権比率

100%（株式取得）

２．財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年９月１日から平成20年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

（株式取得）

被取得企業の取得原価は510,162千円であり、その内訳は株式16,900株（普通株式）であります。

（吸収合併）

被取得企業は、100%子会社であるため、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はありません。

４．発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

（1）のれんの金額　　36,819千円

（2）発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

（3）償却の方法及び償却期間

５年間の均等償却を行っております。

５．企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

売掛金	1,637,766	千円
その他の流動資産	732,205	千円
固定資産	194,485	千円
資産合計	2,564,458	千円
買掛金	1,096,220	千円
短期借入金	500,000	千円
その他の流動負債	199,018	千円
固定負債	259,056	千円
負債合計	2,054,295	千円

６．企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	21,242,761	千円
営業損失	10,439	千円
経常利益	272,268	千円
税引前当期純利益	148,245	千円
当期純利益	88,205	千円

（概算額の算定方法及び重要な前提条件）

（1）上記「売上高及び損益情報」は、被取得企業の平成19年１月１日から平成19年８月31日までの売上高、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失の額を基礎に算定しております。

（2）当該注記情報につきましては監査証明を受けておりません。

(１株当たり情報)

項目	第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
１ １株当たり純資産額	1,294.08円	1,291.15円
２ １株当たり当期純利益	47.42円	21.75円
３ 潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	― 円	― 円
	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、期末において希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左

(注) １株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目		第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
１株当たり当期純利益			
当期純利益	(千円)	508,453	236,226
普通株主に帰属しない金額	(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益	(千円)	508,453	236,226
期中平均株式数	(千株)	10,722	10,862
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	(千円)	―	―
普通株式増加数	(千株)	―	―
(うち新株予約権)	(千株)	(―)	(―)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権取得方式によるストック・オプション (新株予約権2,630個)	新株予約権取得方式によるストック・オプション (新株予約権2,630個)

(重要な後発事象)

第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
ソーリン・グループCRM製品の独占販売契約の締結およびソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式の取得ならびに吸収合併について 当社は、ヨーロッパ最大の心臓血管医療機器メーカーであるイタリアのソーリン・グループ傘下のエラメディカル社（フランス）製CRM(Cardiac Rhythm Management：心臓不整脈治療）製品に関して、日本国内における唯一のディストリビューターとして長期にわたるビジネス提携に合意し、平成19年6月27日開催の取締役会において、下記のとおり、独占販売契約を締結することを決議いたしました。また、ソーリン・グループにおける日本でのCRM部門であるソーリン・グループ・ジャパン株式会社（以下「SGJ社」という）の発行済株式を100%取得し、吸収合併することも併せて決議いたしました。 （独占販売契約の締結およびSGJ社の全株式の取得ならびに吸収合併の目的） 当社の主力であるCRM事業の一層の強化を図ることを目的として、CRM製品の研究開発に注力し、高機能かつ高品質な製品を製造するソーリン・グループとパートナーシップを結ぶものであります。当社の全国規模の販売ネットワークを通じて、ソーリン・グループのCRM製品を販売することにより、市場シェアの拡大を図ってまいります。 また、SGJ社の全株式の取得ならびに吸収合併は、ソーリン・グループのCRM製品の普及を迅速に図っていくために、両社のリソースを統合することにより、効率的かつ効果的な販売およびマーケティング活動を可能にすることを目的としたものです。 （ソーリン・グループCRM製品の独占販売契約締結について） １．契約先　Ela Medical S.A.S ２．契約締結日　平成19年6月27日 ３．契約期間　平成19年9月1日から10年間（以後2年毎の自動更新） ４．対象商品　心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）およびCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）（日本では未承認）等の不整脈治療用の医療機器 ５．契約金　独占販売権取得の対価として7百万ユーロを支払う （SGJ社の全株式の取得および吸収合併について） ＜株式の取得について＞ １．株式を取得する会社の概要 （１）商号　ソーリン・グループ・ジャパン株式会社 （２）事業内容　医療機器の輸入、販売 （３）資本金　100百万円 （４）直近期の業績（平成18年12月期） 売上高　2,626百万円 当期純利益　△94百万円 資産合計　3,338百万円 負債合計　2,683百万円 純資産合計　655百万円	―――――

第27期事業年度 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第28期事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)
２．株式の取得先 Biofin Holding International N.V.（※1）	

※1 同社の株式はSorin S.p.Aが100%保有しております。

３．株式取得の時期

平成19年8月31日

４．取得株式数および取得前後の所有株式の状況

（１）異動前の所有株式数　0株

（２）取得株式数　　16,900株（※１）

（３）移動後の所有株式数　16,900株（保有割合100%）

※１ 取得価額はSGJ社の平成19年8月31日時点の資産内容を精査した上で第三者機関の算定に基づき修正純資産方式により決定した金額に3百万ユーロを加算した金額となります。

＜被取得企業の名称および事業内容について＞

１．合併をする相手会社の概要

上記、株式を取得する会社の概要に記載のとおりです。

２．企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式といたします。

３．企業結合後の状況

企業結合後の当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期の変更はありません。

４．合併比率

当社は、平成19年8月31日付にてSGJ社を100%子会社化する予定であるため、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はありません。

５．企業結合日

平成19年9月1日

（業績に与える影響について）

今回、ソーリン・グループと新たにビジネスを展開することによる当社の業績に与える影響につきましては、新たな顧客の獲得や競争力の高い製品の市場投入による市場シェアの上昇等の要因により業績向上に貢献することが見込まれますが、SGJ社の買収および吸収合併に伴う費用の発生等の業績引き下げ要因もあります。

また、既存取引先との取引関係につきましては、当社および取引先との協議により決定いたしますが、協議の結果次第では、将来的に既存取引先との取引関係が大きく縮小する可能性があります。なお、その場合、既存取引先との長期契約の対価として支払っております仕入契約金の未償却残高499百万円（平成19年3月末）について次期以降に臨時償却を行う可能性があります。

従いまして、詳細な影響につきましては現時点におきましては未確定であります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄			株式数(株)	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	国土防災技術（株）	6,000	51,600
		（株）エムアップ	300	32,400
		アレックス・ネット（株）	140	7,000
		イー・キャッシュ（株）	10	442
計			6,450	91,442

【債券】

銘 柄			券面総額	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	ターゲットクーポン条項付円豪$/円米$為替連動債	100,000,000	73,250
計			100,000,000	73,250

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		野村MMF 野村アセット・マネジメント投信（株）	226,270,869	226,270
		国際MMF 国際投信投資顧問（株）	203,803,390	203,803
		小計	430,074,259	430,074
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券		
		ジャパン・ロジスティクス・プロパティ・トラスト	3,000	32,082
		サザンクロス・ジャパン・ファンド－アルファII	10,000	63,670
		ファンド・オブ・プレリーツI	9,000	108,189
		みずほエマージングボンドオープン	100,000,000	91,440
		みずほ欧州東欧株ファンド	30,000,000	23,928
		みずほカリバーンファンド2007-11	3,000	30,357
		DIAMストラテジックJ-REITファンド	30,000,000	28,239
		世界高配当株投信	13,579,381	12,611
		ノムラファンドマスターズ日本小型株	7,339,962	6,855
		野村アクア投資（B)	19,389,240	15,699
		野村世界高金利通貨投信	36,228,146	33,391
		スパークス・M&S・ジャパン・ファンド	50,000,000	31,515
		スパークス・アジア・ヘッジファンド連動ファンド	2,500	25,176
		PMA・アジア・クレジット・ファンド２・シリーズ１	5,000	50,350
		小計	286,569,229	553,504
		投資事業組合		
		ＣＪＡパンパシフィック・レインボー１号投資事業組合	100	69,680
		ジャフコ・ジー８（ビー）号投資事業組合	1	21,762
		小計	101	91,443
計			716,643,589	1,075,021

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	309,960	101,971	170,514	241,418	127,977	30,678	113,441
構築物	2,700	—	2,700	—	—	162	—
機械及び装置	301,293	45,448	19,323	327,419	193,321	33,876	134,097
工具、器具及び備品	1,648,519	290,703	153,555	1,785,667	1,508,780	122,592	276,887
土地	175,100	—	175,100	—	—	—	—
その他の有形固定資産	25,245	19,553	12,119	32,679	15,268	14,932	17,410
有形固定資産計	2,462,820	457,676	533,312	2,387,184	1,845,347	202,242	541,836
無形固定資産							
のれん	—	36,819	—	36,819	4,295	4,295	32,524
電話加入権	16,468	5,015	1,775	19,708	—	—	19,708
無形固定資産計	16,468	41,835	1,775	56,528	4,295	4,295	52,232
長期前払費用							
仕入先契約金	1,857,900	1,120,490	260,235	2,718,155	1,246,688	305,130	(428,786) 1,471,466
その他の償却資産	27,492	—	—	27,492	16,144	4,702	11,348
非償却資産	14,951	9,477	6,722	17,706	—	—	17,706
長期前払費用計	1,900,343	1,129,967	266,957	2,763,353	1,262,832	309,833	(428,786) 1,500,521

(注) 1 その他の有形固定資産は、取得価額が10万円以上20万円未満の償却資産について、取得年度毎に一括して３年間で均等償却しているものであります。

2 長期前払費用の「仕入先契約金」は、仕入先との間の長期契約に基づく契約金に係るものであります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものであります。

3 長期前払費用の差引期末残高欄の()書きは、１年内に償却予定の長期前払費用のうち重要なものにつき、貸借対照表上流動資産の部の「前払費用」に含めて表示した金額であり、内数であります。

4 長期前払費用の「非償却資産」は、保険料、支払利息、地代家賃等の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、償却累計額、当期償却額の算定には含めておりません。当期中の期間配分に係る金額は当期減少額欄に記載しております。

5 工具、器具及び備品の当期増加額には、ソーリン・グループ・ジャパン株式会社との合併による増加額136,305千円を含んでおります。

6 長期前払費用の「仕入契約金」の当期増加額は、Ela Medical S.A.Sとの間の長期契約に基づく契約額であります。また、「仕入契約金」の当期減少額は、バスクテック社（現 テルモ（株））との長期契約に基づく契約額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	2,450,000	1.2	―
１年以内に返済予定の長期借入金	168,191	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	1,968,191	2,450,000	―	―

(注) 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,654	20,016	10,040	19,878	5,752
賞与引当金	―	43,580	43,580	―	―
役員賞与引当金	38,920	―	38,920	―	―
役員退職慰労金引当金	373,400	27,500	―	―	400,900

(注) １．貸倒引当金の当期増加額のうち19,878千円は合併による引継ぎ額であります。また、当期減少額の「その他」は、不要となった貸倒引当金の取崩額であります。
２．賞与引当金の当期増加額は合併による引継ぎ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,617
預金の種類	
当座預金	2,379,520
普通預金	35,517
預金計	2,415,038
合計	2,433,655

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社カワニシ	146,292
株式会社ネオテック	145,075
株式会社メディス	79,876
九州メディカルサービス株式会社	72,073
株式会社エムアイディ	69,519
その他	1,561,992
合計	2,074,829

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年４月	812,987
平成20年５月	686,173
平成20年６月	569,837
平成20年７月	5,169
平成20年８月	661
合計	2,074,829

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ディーブイエックス株式会社	505,517
株式会社ウィン・インターナショナル	108,688
株式会社竹山	96,143
株式会社メガインターナショナル	92,948
株式会社アクティブメディカル	66,757
その他	2,911,218
合計	3,781,273

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
3,892,532	20,851,324	20,962,583	3,781,273	84.7	67.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

品目	金額(千円)
リズムディバイス	2,674,345
EP/アブレーション	7,857
外科関連	3,136,834
インターベンション	705,041
合計	6,524,079

ホ 製品

品目	金額(千円)
リズムディバイス	5,685
EP/アブレーション	494,711
インターベンション	97,375
合計	597,771

ヘ 原材料

品目	金額(千円)
素材先端電極等	169,559
包装資材	59,421
合計	228,980

ト 仕掛品

品目	金額(千円)
リズムディバイス	1,935
EP/アブレーション	243,409
インターベンション	90,755
合計	336,100

チ 貯蔵品

品目	金額(千円)
営業用消耗品等	45,045
カタログ等	45,318
合計	90,363

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本ガイダント株式会社	962,086
Ela Medical S.A.S.	312,199
テルモ株式会社	193,939
株式会社カネカ	102,333
ニプロ株式会社	31,300
その他	190,858
合計	1,792,717

固定負債

イ 長期未払金

相手先	金額(千円)
Ela Medical S.A.S	1,117,830
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	32,094
合計	1,149,924

(3) 【その他】

① 当事業年度の貸借対照表日(平成20年３月31日)後、この有価証券報告書の提出日までの間に、資産または負債に著しい変動及び損益に重要な影響を与えた事実、又は与えることが確実に予想される事実は発生しておりません。

② 当事業年度(自平成19年４月１日 至平成20年３月31日)中、及びその後、有価証券報告書の提出日までの間に、営業その他に関する重要な訴訟事件等は発生しておりません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	１枚につき105円(消費税込)に印紙税相当額及びこれに係る消費税を加算した額
株券喪失登録に伴う手数料	登録申請１件につき 9,450円(消費税込) 登録申請株券１枚増すごとに 630円(消費税込)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.jll.co.jp
株主に対する特典	なし

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利
会社法第１６６条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる書類として提出した書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第27期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)平成19年６月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第28期中(自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日)平成19年12月18日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）および第７号の３（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書を平成19年７月31日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年６月29日関東財務局長に提出の事業年度（第27期）（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年10月22日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年12月１日 至 平成19年12月31日）平成20年１月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年１月１日 至 平成20年１月31日）平成20年２月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年２月１日 至 平成20年２月29日）平成20年３月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年３月１日 至 平成20年３月31日）平成20年４月16日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年４月１日 至 平成20年４月30日）平成20年５月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年５月１日 至 平成20年５月31日）平成20年６月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　塚　原　雅　人　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　坂　本　満　夫　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　関　口　　茂　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、ソーリン・グループCRM製品の独占販売契約の締結およびソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式の取得ならびに吸収合併について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月26日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塚　原　雅　人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　本　満　夫　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。